**第１回　大阪府堺市保健医療協議会　在宅医療・ターミナルケア部会議事概要**

日時：平成２８年８月９日（金）１４:００～１５：１５

場所：堺市役所　本館６階会議室

**■議題１　「在宅医療の推進について」**

**■議題２　「地域医療介護総合確保基金事業について」**

**（資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明）**

**（主な質問・意見等）**

**「在宅医療の推進について」**

・地域包括ケアシステムというのは、非常に大きなバラ色のプランである。その実行にむけて堺市に特化したアイディアを具体化し地域包括ケアシステムに取組んでいくことが必要。総論としてではなく、地道にお互い意見を出し合い始めることが必要。

　・ここ２年ぐらい調査してサマリーの充実を図った。慢性期病院、老健施設などに聴き取りを実施し、施設毎に必要な情報を入れたサマリーを作成し、患者の行先に応じた情報を入れたサマリーに作り替えて在宅医療の支援を行っている。

　・堺市は、急性期から慢性期と非常に医療機関が揃っている。疾患別に一つずつ問題を解決するという絞り方をしていくと効率が上がる。大きく総論でいろいろ考えるよりは的を絞ってやっていくことが必要。

・終末期医療のあり方について考えていくとともに、在宅医療の必要性についてシンポジウムなどで取り上げ、訴えていくことが必要。

・特別養護老人ホーム等では、高齢者は肺炎が多くそのことにより救急車を要請することもある。家族が延命治療を望まないことも多い。従事するものとして、救急要請するか否か悩むことも多々あるが放置もできない。

**「地域医療介護総合確保基金事業について」**

・摂食嚥下障害への対応ということについて、全く教育されていないという年代もあり、「摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業」は非常に有意義である。　　２０２５年に向け、基金のように大きな形で更に育成を推進するスピードをあげていただければ有難い。